

国民年金

より多くの年金を受けたい人は、ぜひご利用ください

【付加年金】

国民年金第1号被保険者や任意加入被保険者が、定額保険料（月額16,540円）に付加保険料（月額400円）を上乗せして納付すると、次の計算による額が付加年金として老齢基礎年金に加算されます。

●付加年金額＝2000円×付加保険料を納めた月数

たとえば10年間付加保険料を納めると…

2000円×12カ月×10年＝
年額24,000円が加算

必要なもの 年金手帳

申込・問合せ先 国保年金課

【国民年金基金】

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せして給付する公的な個人年金制度です。

対象 国民年金第1号被保険者で、定額保険料を納付している人

※60歳以上65歳未満の人、海外居住されていて国民年金に任意加入している人も加入できます。

掛け金 加入時の年齢や性別によつて変わります。納めた掛け金は全額、国民年金保険料と同様に、社会保険料控除の対象になります。

申込・問合せ先 大阪府国民年金基金 ☎0120・65・4192

※付加年金も国民年金基金も保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けている期間は加入できません。



年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要ですが、案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象

- 老齢基礎年金を受給し、次の要件をすべて満たしている人
- 65歳以上である
- 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、次の要件を満たしている人
- 前年の所得額が約462万円以下である

請求方法

●平成31年4月1日以前から年金を受給している人：対象となる人には、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書（はがき型）が昨年の9月上旬から送付されました。請求書を持つ

ている人は、記入のうえ提出してください。お持ちでない人は年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

●現在、年金生活者支援給付金を受給している人：支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。その際は「年金生活者支援給付金額改定通知書」が送られてきます。

問合せ先 ねんきんダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570・05・1165

※年金生活者支援給付金の請求で困ったときは、問い合わせてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



税

問合先 税務課

法人市民税に係る開設届を

法人市民税とは、市内に事務所、事業所または寮などがある法人および人格のない社団など（収益事業を行うものに限る）が納める税金です。市内に新しく会社を設立したとき、事務所などを開設したときは届出が必要です。（税務署および府税事務所への提出とは別に届出が必要です。）

法人市民税には、国税の法人税額を課税標準として算出する法人税割額と、資本金等の額と市内の従業者数により算出する均等割額があり、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内に、

税務署からのお知らせ

【税務署窓口での納税に関するお願い】

現在、国税庁ではキャッシュレス納付（ダイレクト納付、振替納税、クレジットカード納付など）を推進しており、税務署窓口以外での納付方法の積極的な利用をお願いしています。

税務署窓口での納税

…午前9時～午後4時

【改正法人税等説明会および年末調整等説明会の開催見合せ】

令和2年度の法人税関係法令の改正の概要に関する説明会および令和2年分の源泉所得税の年末調整に関する説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を見合わせるようになりました。

なお、令和2年度の法人税関係法令の改正の概要は、国税庁ホームページをご覧ください。

問合先 泉佐野税務署（☎462-3471）

市・府民税

第3期分の納期限は

11月2日(月)です

領収書はお支払い済みの証拠となるものなので、大切に保管してください。

申告書を税務課へ提出するとともに、法人税割額と均等割額の合計額を納付していただくことになっていきます。

※赤字決算となり、法人税額が0円となった場合も、均等割がかかりますので、申告と納付が必要です。また、申告義務があるにもかかわらず申告書の提出がない場合、未申告法人として調査し、その結果により「決定」の行政処分をすることがあります。※詳しくは問い合わせてください。

11月12日～25日

女性に対する暴力をなくす運動

パープルリボンの小物づくり

「マスクケースをつくろう！」

女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンをあしらったマスクケースを作ります。

日時 10月29日(木)

午後1時～3時

場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター

定員 10人（先着順）

講師 山崎澄子さん（Heart工房Cha-Cha）

クラフト作家

材料費 300円

持ち物 はさみ

申込・問合先

女性センター（☎・FAXでいずみさの）

電話、FAX 469-7125

へ。材料費の

納入・キャンセルは10月20

日(火)まで



人権の広場

人権について考える
連続映画会（第2回）

日時 10月17日(土) 午後2時～
場所 レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター
定員 50人（先着順）※事前申込者優先
内容 ドキュメンタリー映画「沖縄スパイ戦史」（114分）

第二次世界大戦末期、米軍が上陸し、民間人を含む20万人余りが死亡した沖縄戦。第32軍・牛島満司令官が自決する1945年6月23日までが「表の戦争」なら、北部ではゲリラ戦やスパイ戦など「裏の戦争」が続いた。作戦に動員され、銃を持ち故郷の山に籠もって米兵たちを翻弄したのは、まだ10代半ばの少年だった。彼らを「護郷隊」として組織し「秘密戦」のスキルを仕込んだのが日本軍の特務機関「陸軍中野学校」出身のエリート青年将校だった。長期かつ緻密な取材で2人のジャーナリストがこの映画をつくりあげました。2018年キネマ旬報ベストテン・文化映画第1位、日本映画ペンクラブ賞2018年・文化映画部門ベスト1などを受賞、監督は三上智恵・大矢英代。

第3回は12月19日(土)「子どもたちをよろしく」を予定

申込・問合先 泉佐野市人権を守る市民の会（人権推進課内 ☎463-1212 Fax464-9314 eメール：jinken@city.izumisano.lg.jp）

※入場無料